

# 実質化された人・農地プランの公表について

## 【 椿 地 区 】

実質化された人・農地プランについて、次のとおり公表します。

公表日：平成29年2月17日

### 1 協議の場を設けた区域の範囲

椿地区

### 2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成29年2月17日

### 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

5経営体（法人：1経営体、個人：4経営体）

### 4 農地中間管理機構の活用方針

- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

### 5 今後の地域農業のあり方

- ・生産品目の明確化
- ・複合化
- ・担い手に農地を集約し、低コスト化を図る。また、担い手に負担がかかりすぎないように、農道の管理や草刈り等を地域で協力して行う。